

各指定管理者 様

大阪府知事 吉村 洋文

レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請を踏まえた  
公の施設における対応について（依頼）

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、1月12日、第35回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、レッドステージ2に移行するとともに、府有施設の開館時間を20時までに短縮すること等を決定いたしました。

また、開館時間の短縮等に伴いキャンセルされた案件については、利用料金は徴収せず、徴収済みの場合は利用者に還付することといたしました。

つきましては、貴団体が管理する施設において、下記のとおりご対応願います。

記

- 1 1月14日から2月7日までの間、開館時間を20時（酒類の提供は19時）まで短縮すること。
- 2 1月14日から2月7日までの間の利用者に対し、別添資料1「レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請」3頁記載のイベント開催についての「収容人数・収容率等」（以下、「イベント開催制限」という。）での利用を求めること。ただし、最大4日間の周知期間を設けることも可能とする（遅くとも、1月17日から適用すること）。
- 3 施設利用日が1月14日から2月7日までの間の案件で、下記のいずれかに該当するものについては、利用料金を徴収せず、徴収済みの場合は利用者に還付すること。
  - 一 1の開館時間の短縮を受けたキャンセルの案件（20時以降の利用を予定していたものに限る）。
  - 二 2のイベント開催制限を受けたキャンセルの案件（1月13日（周知期間を設定した場合は周知期間の終了日）以前の予約案件に限る）。
- 4 上記の趣旨を、施設の利用案内等に記載するなど、利用者への周知徹底を行うこと

別添資料1 レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請

別添資料2 府主催（共催）イベント、府有施設における対応

－問い合わせ先－  
代表 06-6941-0351  
大阪府教育庁  
教育振興室保健体育課  
競技スポーツG 各施設担当  
直通 06-6944-6904